

## 町議会第2回定例会 12月会議傍聴のお知らせ

町議会はどなたでも自由に傍聴できます。傍聴希望の方は、当日、役場3階の議会事務局入口にある名簿に住所、名前などを記入するだけです。気軽にお越しください。

日時 12月6日(火)・7日(水) 9時から  
場所 役場3階 議場  
内容 一般質問

### 《一般質問の概要》

#### 12月6日(火)

- 菊川 敬人 議員  
①子育て支援のため、放課後子どもプランを早急に
- 小林 哲雄 議員  
①ポリオワクチン「生」・「不活化」論争、町の考えは  
②福祉会館の騒音問題と解決策を問う  
③町の「ウォーム・ビズ」政策について
- 佐々木 昇 議員  
①「学校教育活動における外部人材の協力・登用と教育環境の整備」について
- 井上 宜久 議員  
①自転車事故防止及び歩行者の安全確保対策について  
②事業仕分け実施後の改善効果について
- 山田 貴弘 議員  
①自らの身を守る防災教育の充実について  
②地籍調査の促進について
- 前田 せつよ 議員  
①「町民への心身の健康づくり」に対する取り組みについて

#### 12月7日(水)

- 高橋 久志 議員  
①消防広域化より消防力の強化を  
②放射能被害から子どもを守る対応策を
- 吉田 敏郎 議員  
①開成駅前駐輪場の改築・改修の予定は  
②開成町教育振興基本計画の施策について
- 小林 秀樹 議員  
①節電と省エネ、町民ができる冬のチャレンジは  
②町づくりの根本に町民の生涯学習活動がある

※一般質問とは議員が町の行政全般について、業務の執行状況、将来の方針などについて質疑し町側に答弁を求めるものです。

問 議会事務局 ☎84-0323



## 第25回開催記念事業募集 開成あじさい祭&開成阿波おどり

来年、あじさい祭と阿波おどりは25回目の開催となります。

両実行委員会では、記念開催となるような事業やイベントを募集します。また、自ら参加して盛り上げてくださる団体などを募集しますので、ぜひご提案ください。

第1次提案受付期間 12月27日(火)まで

※実行委員会事務局宛にFAX、メールでお願いします。  
なお、以後も継続して受付していきます。

申 問 開成あじさい祭実行委員会  
開成阿波おどり実行委員会  
【事務局：開成町産業振興課】

☎84-0317 FAX 82-5234

E-mail sangyouka@town.kaisei.kanagawa.jp



## 成人式の開催

今年度成人を迎える方を対象に、成人式を開催します。町内にお住まいの対象者の方には、12月上旬に案内状を送付する予定です。

他の市町村に住民票を移している方で、開成町の成人式に出席を希望される方は、12月27日(火)までに連絡してください。

日時 平成24年1月8日(日)  
10時から(受付9時30分)

場所 福祉会館 多目的ホール

対象 平成3年4月2日～平成4年4月1日に生まれた方

問 自治活動応援課 ☎84-0315



# 住宅の改修に伴う固定資産税の減額

申問 税務窓口課 ☎ 84-0313

## 省エネ改修（熱損失防止改修）

平成20年1月1日以前から町内に所在する住宅（賃貸住宅を除く）のうち、平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間に一定の条件で省エネ改修工事を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税（家屋）（当該住宅の120㎡の床面積相当分まで）を3分の1減額します。

### 減額を受けられる要件

- 1 改修工事に要した費用の額が30万円以上であること
- 2 改修後原則3か月以内に申告を行うこと
- 3 現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること

### 減額のための必要書類

- 1 住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額申告書（税務窓口課にあります）
- 2 現行の省エネ基準に適合した住宅であることを証する証明書（建築士などが発行したもの）
- 3 工事内容や金額を示す工事明細書の写しおよび領収書の写し

### 一定の省エネ改修工事とは

次の1から4までの工事です。このうち、1の工事は必ず実施することが条件になります。

- 1 窓の断熱性を高める改修工事（必須）
- 2 床の断熱性を高める改修工事
- 3 天井の断熱性を高める改修工事
- 4 壁の断熱性を高める改修工事（外気などと接する部分の工事に限る）

## 耐震改修

昭和57年1月1日以前からある住宅の耐震改修工事を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度から一定期間、固定資産税（家屋）（当該住宅の120㎡の床面積相当部分）を2分の1減額します。

### 減額を受けられる要件

- 1 改修工事に要した費用の額が30万円以上であること
- 2 改修後原則3か月以内に申告を行うこと

減額される期間 最長で2年間

### 減額のための必要書類

- 1 耐震改修減額申請書（税務窓口課にあります）
- 2 耐震基準適合証明書
- 3 工事内容や金額を示す工事明細書の写しおよび領収書の写し

## バリアフリー改修

平成19年1月1日以前から所有する住宅（賃貸住宅を除く）のうち、65歳以上の方、要介護もしくは要支援の認定を受けている方または障害をお持ちの方が居住する建物で、平成19年4月1日から平成25年3月31日までの間に一定のバリアフリー改修工事を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税（家屋）（当該住宅の100㎡の床面積相当分まで）を3分の1減額します。

### 減額を受けられる要件

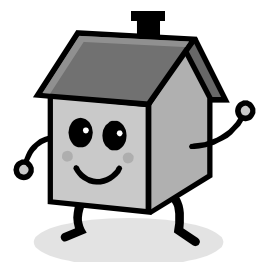
- 1 改修工事に要した費用の額（地方公共団体からの補助金などを控除した額）が30万円以上であること
- 2 改修後原則3か月以内に申告を行うこと
- 3 現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること

### 減額のための必要書類

- 1 住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額申告書（税務窓口課にあります）
- 2 改修工事の内容などを確認できる書類（工事明細書、現場の写真など）および改修工事に要した費用の領収書の写し
- 3 改修住宅にお住まいの方により次のいずれかの書類
  - ① 要介護または要支援を受けている方がお住まいの場合はその方の被保険者証の写し
  - ② 障害をお持ちの方がお住まいの場合はその方の障害を証する書類
- 4 バリアフリー改修工事にあたり、町の補助金などの交付、居宅介護住宅改修費の給付または介護予防住宅改修費の給付を受けた場合は交付または決定を受けたことを確認することができる書類

### 一定のバリアフリー改修工事とは

- ① 廊下の拡幅
- ② 階段の勾配こうばいの緩和
- ③ 浴室の改良
- ④ 便所の改良
- ⑤ 手すりの取付け
- ⑥ 床の段差の解消
- ⑦ 引き戸への取替え
- ⑧ 床表面の滑り止め化



## 広域情報 あしがらグリーンウォーキング 「酒匂川の松並木に金次郎の 功績を訪ねて」

神奈川県では、あしがらグリーンウォーキングを開催します。今回は、二宮尊徳<sup>ゆかり</sup>縁の酒匂川の松並木を歩きながら楽しむ史跡・植物観察および尊徳記念館の観覧ができます。(約6km)

**日時** 1月21日(土) 8時30分から  
※小雨決行  
**集合場所** 足柄上合同庁舎  
**定員** 30人  
**申込締切** 12月26日(月)  
**申込方法** はがきまたはFAXでお申し込みください。  
※未成年の方が参加される場合には、その旨ご記入ください。

**申 問** (財) かながわトラストみどり財団  
足柄上地区推進協議会事務局  
(足柄上地域県政総合センター環境部内)  
〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島 2489-2  
☎ 8 3 - 5 1 1 1 内線 265  
FAX 8 2 - 1 4 9 4

## ASHIGARA アートプロジェクトに 参加してみませんか

来年2月～3月に足柄上地域1市5町の各地で、住民参加型の「ASHIGARA アートフェスティバル Vol.0」を開催します。

今年の8月から地域の方々を中心にワークショップの開催やまち歩きを行い、プロジェクト作りを進めてきました。

そうした中から「だれでも参加できる体験ワークショップ」や「工場丸ごとプロジェクト」などの企画が生まれました。

今後本番に向けて、フェスティバルを充実、進化させていくために、上記以外の企画として、ワークショップの講師をしたい方、工房やアトリエを公開していただける方など、さまざまな形でご参加いただける方を募集しています。また、一緒に運営を支えてくださるボランティアの方も募集中です。ぜひご参加ください。

**申 問** ASHIGARAアートプロジェクト  
推進室  
☎ 0 4 5 - 6 6 4 - 3 7 3 1  
☐ info@ashigarart.jp

## 認定長期優良住宅に対する 固定資産税の減額

長期優良住宅に認定された家屋について固定資産税の減額を受けるためには申告が必要です。

**対象家屋** 次の①～④すべてに該当する家屋  
①平成21年6月4日から平成24年3月31日までの間に新築された住宅であること  
②長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定により行政庁(神奈川県)の認定を受けて新築された住宅であること  
③専用住宅・併用住宅(併用住宅については、居住部分が2分の1以上のものに限り)ます)  
④居住部分の床面積が50㎡(一戸建以外の貸家住宅は40㎡)～280㎡

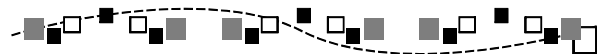
**減額期間** 5年間(3階建て以上の中高層耐火建築住宅などは7年間)  
※一般住宅軽減は3年間(3階建て以上の中高層耐火建築住宅などは5年間)

**減額される税額** 1戸当り120㎡分までについて2分の1が減額されます。  
※一般住宅軽減との併用はできません。

**申告方法** 申告書(税務窓口課にあります)に記入のうえ、長期優良住宅認定通知書(写し)を添えて税務窓口課まで提出してください。

**申告期限** 新築された年の翌年の1月31日まで  
※平成23年中の建築分については平成24年1月31日(火)まで

**申 問** 税務窓口課 ☎ 8 4 - 0 3 1 3



## 家屋を取り壊した方・これから取り壊す方へ

今年、住宅や物置などを取り壊した方、または年内に取り壊す予定のある方は、家屋取り壊し届けを税務窓口課へ提出してください。年内に取り壊された家屋は、来年度の固定資産税の対象から除かれます。書類は税務窓口課にあります。

なお、すでに法務局で滅失登記手続をされた方は、届出の必要はありません。

**提出先** 税務窓口課 資産税担当  
**持ち物** 印鑑

**申 問** 税務窓口課 ☎ 8 4 - 0 3 1 3

## 冬の節電にチャレンジしましょう～12月は「地球温暖化防止月間」～

原子力発電所事故による夏の節電により、家庭部門においても15%削減が求められました。今後、電力需給動向は多少緩和されますが、慢性的な電力不足が心配されています。今夏の取り組みを一過性に終わらせることなくライフスタイルの見直しにつなげていかなければなりません。

節電・省エネ・今までの生活を見直す契機として、「地球温暖化防止月間」をきっかけに一人一人がさらに何ができるかを考え、地球温暖化防止のため節電・省エネに積極的に取り組みましょう。

**問** 環境防災課 ☎ 84-0314

### 冬の節電チャレンジ21

神奈川県地球温暖化防止活動推進センター（かながわアジェンダ推進センター）では冬の節電チャレンジとして21項目を紹介しています。皆さんもできることから始めてみましょう。

**問** 神奈川県地球温暖化防止活動推進センター（かながわアジェンダ推進センター）ホームページまで

**HP** <http://www.kccca.jp>

暖房	<ul style="list-style-type: none"> <li>○エアコン                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・設定温度は20℃を目安に</li> <li>・必要なときだけつける（1時間短縮）</li> <li>・カーテン、扇風機の利用、フィルターの清掃</li> </ul> </li> <li>○こたつ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・設定温度は低めにし、布団、上掛け、敷布団併用</li> </ul> </li> <li>○電気カーペット                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・暖房面積（3畳→2畳）と設定温度（強→中）を下げる</li> </ul> </li> </ul>	<b>サニタリー</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○洗濯機                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・まとめ洗いする、乾燥は出来るだけ天日で干す</li> </ul> </li> <li>○掃除機                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・部屋を片付けてから掃除をし、畳、フローリングのパワーは弱</li> </ul> </li> <li>○温水洗浄便座                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・使わないときはフタを閉める</li> <li>・こまめな温度調節（便座&amp;洗浄水）</li> </ul> </li> </ul>
リビング	<ul style="list-style-type: none"> <li>○照明器具                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・白熱灯から蛍光型ランプ、LEDにかえる</li> <li>・点灯時間を短く</li> </ul> </li> <li>○テレビ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・画面輝度を下げ、見る時間を減らす（1時間）</li> </ul> </li> <li>○パソコン                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・未使用時の電源オフ&amp;画面の輝度を下げる</li> </ul> </li> </ul>	<b>その他全体</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○待機電力                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・使わないときはこまめに主電源を切る（待機電力の50%削減）</li> </ul> </li> <li>○省エネタイプ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・エアコン、テレビ、冷蔵庫などを、省エネタイプに買い替える</li> </ul> </li> <li>○契約アンペア                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約アンペアを見直し（10アンペア引き下げで273円/月）</li> </ul> </li> <li>○ピークカット                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族でいっしょの時間を2割増やす</li> </ul> </li> </ul>
キッチン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○冷蔵庫                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・設定温度は強、中から弱にする</li> <li>・物を詰め込まない、無駄な開閉をやめる</li> </ul> </li> <li>○炊飯器                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間（4時間以上）の保温をやめる</li> </ul> </li> <li>○電気ポット                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間の保温をやめる</li> </ul> </li> </ul>	<b>※その他</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○給湯                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・風呂は間をあけずに続けて入る</li> <li>・シャワー時間の短縮、節水型のシャワーの使用</li> </ul> </li> <li>○車                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・車の利用の削減、省エネドライブなど</li> </ul> </li> </ul>

## 省エネ家計簿を 利用してみませんか

地球温暖化防止に役立ち、家計にもやさしい開成町版の省エネ家計簿を作成し取り組みの輪を広めています。

この省エネ家計簿は家庭からの二酸化炭素排出量を把握するもので、6か月に一度、環境防災課にデータを提出していただきます。活用していただくと電気などの使用量を把握できるだけでなく、ほかの世帯との比較ができ、毎日の生活のなかで、何を使い過ぎているかが分かります。

取り組みを希望される方は、環境防災課まで連絡ください。（町ホームページからもダウンロード可）

**問** 環境防災課 ☎ 84-0314

**HP** <http://www.town.kaisei.kanagawa.jp>

## 県「景気対策特別融資 （セーフティ別枠）」のご案内

**対象** 最近3か月間の売上高が前年同期に比べ5%以上減少している中小企業者など  
※事業所を置く市町での認定が必要となります。

**限度額** 8,000万円

**融資期間および利率**

5年超10年以内：年1.8%以内

※5年以内の場合は「円高対応特別融資」をご検討ください。

**申** 県内取扱金融機関

**問** 県内取扱金融機関または県金融課

☎ 045-210-5677

☎ 045-210-5695

## 振り込め詐欺にご注意ください！

南足柄市内で振り込め詐欺の電話が相次いでおり、10月26日(水)には南足柄市の男性が300万円をだまし取られる被害が発生しました。

身内を名乗る人物から、お金を振り込んでほしい、渡してほしいという電話があったら、振り込め詐欺の可能性が高いので、松田警察署までご連絡ください。

### 【南足柄市で発生している詐欺電話の手口】

自宅に若い男性からなれなれしい口調で「ばあちゃん元気？」などと電話がかかり、「会社で失敗してお金が必要。明日返すから、今から受け取りに行く」などと言う。その後、「行けなくなったから代わりに〇〇さんに行ってもらおう。その人に渡して」などと再度電話がかかってくる。

### ◆「振り込め詐欺被害防止コールセンター」について

神奈川県警では、民間のコールセンターに委託して、県内の個人宅に電話をかけ、振り込め詐欺への注意を促す取り組みを行っています。

内容 振り込め詐欺被害に遭わないための注意喚起

業務時間 9時～18時(土・日・祝日は休み)

☎0120-122-535

(電話に通知される発信者番号)

問 松田警察署 ☎82-0110



## 組合費を名目とした詐欺にご注意ください！

10月28日(金)、下島地区で組合費を名目とした詐欺事件が発生しました。

自宅に「組合費を集めている」と言う人物が訪ねて来たら、どのような組合費かを確認したり、身分証の提示を求めるなど、被害に遭わないように注意してください。

### 【事件の内容】

自宅に訪問してきた男性から「半年分の組合費4,200円を払ってほしい」と言われた。被害者が「3,000円しかない」と言うと、男性はその現金を受け取り立ち去った。

### 【犯人の特徴】

50歳から60歳くらいの男性。身長175センチくらい。体格は中肉。服装は上下黄色っぽいツナギ。

### ◆開成町内では、昨年にも自治会費を名目とした詐欺事件が発生しています！

- ・自治会費は、自治会の組長などの役員の方が徴収し、その場で必ず領収書を発行しています。
- ・自治会に加入していない方から、自治会費を徴収することはありません！

※不審な人物が訪問してきましたら、町役場や松田警察署までご連絡ください。

問 環境防災課 ☎84-0314  
松田警察署 ☎82-0110

## 第5回防災講座「避難所運営について」

3月の東日本大震災で最大40万人以上の方が、避難所生活を強いられました。避難所の運営に携われた方のお話を伺うことで、今後、開成町で実際に災害が発生し、避難所を設置するときに役立てます。多くの方の参加をお待ちしています。

日時 12月13日(火) 13時30分から

場所 町民センター3階 大会議室

内容 ①避難所運営について

講師 秦野防災ボランティアネットワーク代表 森 清一さん

今回の東日本大震災の避難所運営責任者として従事された講師から、実際の避難所運営の方法、課題などについて講演いただきます。

②避難所運営ボランティアに参加して

避難所運営に実際に参加した方に体験談をお話いただきます。

③避難所運営に関する意見交換会

講師およびボランティアの方と会場の皆さんとの意見交換を行います。

対象 町内在住在勤の方

費用 無料

申問 環境防災課 ☎84-0314



## アメリカンフットボール日本一決定戦 ライスボウルのチケットを ペアでプレゼント!!

社団法人日本アメリカンフットボール協会のご厚意により、学生代表と社会人代表で争われるアメフト日本一決定戦のチケットをご希望の方にペアで差し上げます。

中学生以下は無料ですのでペアチケットをお持ちいただかなくても入場できます。

日時 平成24年1月3日(火) 14時から

場所 東京ドーム

招待人数 20組40人(申し込み順)

申込 12月5日(月)～15日(木)まで  
直接または電話でお申し込みください。



**申 問** 自治活動応援課 ☎84-0315  
(土・日を除く8時30分～17時)

## 第2回町内バスケットボール大会

日時 12月10日(土) 試合開始 9時  
集合 8時30分

場所 文命中学校 体育館

対象 町内在住・在勤の中学生以上の方

参加費 1チーム1,000円(スポーツ保険料含む)  
ただし、中学生のみのチームは500円

申込 12月7日(水)まで

申込方法 所定の申込書に記入のうえ、参加料を添えて自治活動応援課へお申し込みください。  
(代表者会議当日でも可)



### 代表者会議

日時 12月7日(水) 19時から

場所 町民センター2階 中会議室B

※抽選会およびルール説明会を行います。代表者(各チーム1人以上)は、メンバー表と参加費用を留意して出席してください。

**申 問** 自治活動応援課 ☎84-0315

## 図書室行事

### 子どもの広場「クリスマス会」

日時 12月11日(日) 10時～11時30分

場所 町民センター2階 中会議室A

内容 「スノードームづくり」と  
「クリスマス特別おはなし会」

対象 5歳児(保護者同伴)～小学生

定員 20人

費用 無料

持ち物 はさみ、サインペン

申込 図書室へ直接または電話でお申し込みください。



**申 問** 図書室 ☎82-5221 内線452

## 瀬戸屋敷

### 12月の蔵ひろば

毎月第2・第4土曜日の定例のおはなし会です。近隣のおはなしサークルの皆さんが月替わりで出演します。一緒に紙芝居・読み聞かせ・パネルシアター・手遊びなどで楽しいひとときを過ごしましょう。

日 時	出演者(所属)
12月10日(土)	おはなしサークルあのお(南足柄市) ・紙芝居、工作“どんぐりツリー”ほか
12月24日(土)	レンゲ座(開成町) ・絵本よみきかせ、わらべうたほか

時間 13時30分～14時30分

場所 瀬戸屋敷

対象 どなたでも

費用 無料

※申し込みの必要はありません。

※参加されたお子さんには「蔵ひろばカード」を発行しています。スタンプを5つ集めるとプレゼントを差し上げます。



**問** 瀬戸屋敷 ☎84-0050

## 丸太の森情報

### 【家族で餅つき】

日時 12月23日(金・祝) 10時～15時

場所 足柄森林公園丸太の森 古民家

内容 杵と臼でお正月用の餅つき体験  
かがみ餅・のし餅など。ついた餅はお持ち帰りできます。

定員 25組(申し込み順)

※30分単位でお好きな時間を予約

費用 1組3,000円(材料費・保険代)

持ち物 エプロン、持ち帰り用に箱、お盆など

申込 12月10日(土)9時から電話でお申し込みください。

### 【冬景色 七草粥を味わう会】

日時 1月7日(土) 11時～15時

場所 足柄森林公園丸太の森 古民家

内容 一年の無病息災を願って春の七草で作る七草粥。園内の古民家でお召し上がりください。

定員 先着100人

費用 入園料のみ

**申 問** 足柄森林公園丸太の森  
☎74-4510



## 映画「めぐみー引き裂かれた 家族の30年」上映会

北朝鮮による日本人拉致問題への理解を深めていただくため、この問題を広く世界に伝えたいとの思いで製作された映画の上映会を次のとおり開催します。

**日時** 平成24年1月18日(水)  
18時30分～20時30分  
**場所** 南足柄市文化会館 小ホール  
(南足柄市 関本415-1)  
**定員** 250人(申し込み多数の場合は抽選)  
**費用** 無料  
**申込** 平成24年1月6日(金)までに、はがき、FAX、ホームページメールフォームに行事名、申し込み人数、代表者の氏名、住所、電話番号を記入して、または電話でお申し込みください。

**申 問** 足柄上地域県政総合センター 企画調整課  
〒258-0021 開成町吉田島 2489-2  
☎ 83-51-11 内線 223  
FAX 83-4591  
HP <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p391116.html>



## こころサポーター養成講座 こころ元気ですか？ ～ストレスとの付き合い方～

ストレスと上手に付き合っていますか？  
適度なストレスは、生産性を高めたり、達成感を強めたりします。しかしストレスがたまると、こころや身体に変化が現れます。

それらに早めに気づき対処法を学んでみましょう。

**日時** 12月15日(木) 13時30分～15時  
**場所** 町民センター3階 大会議室  
**講師** 神奈川県精神保健福祉センター  
石塚 祥子さん(福祉職)  
**主催** 開成町  
**申込** 電話でお申し込みください。

**申 問** 福祉課 ☎ 84-0316



## 箱根登山バス 高齢者半額利用証 「ハーフ65」の発売について

「ハーフ65」は、箱根登山バスの全路線が半額運賃で乗車できる利用証で、65歳以上の方を対象に発売します。

運転免許証を返納された方の新しいスタートの支援を目的として、交付日から6か月以内の「運転経歴証明書」を持参した方には、初回のみ無料にて「ハーフ65」を発行します。

**名称** 高齢者半額利用証「ハーフ65」  
**発売日** 12月13日(火)  
**内容** 「ハーフ65」を提示することで、箱根登山バスの全路線が半額運賃でご乗車いただけます。  
※ただし、定期観光バス、座席指定制および座席定員制バス、コミュニティバス、一部イベント輸送を除きます。  
※運賃のお支払いは、現金またはICカード乗車券に限ります。

**対象** 65歳以上  
**発売金額** 5,000円(税込)  
※お買い求めには、身分証明書の提示と購入申込書の記入が必要となります。  
※運転免許返納者が交付日から6か月以内の「運転経歴証明書」のコピーを持参した場合には、初回のみ無料にて発行します。

**有効期間** 6か月  
**発売窓口** 箱根登山バスの各窓口(桃源台案内所を除く)

**問** 箱根登山バス(株)運輸部 ☎ 35-1201



## 開成歩こう会 参加者募集

今月の歩こう会は、開成南小学校の近くを通る「のんびりコース」を歩きます。お友達を誘って、ウォーキングを楽しみましょう。

**日時** 12月13日(火) ※雨天中止  
9時30分～11時30分 (集合9時30分)  
**集合・解散** 町民センター前  
**対象** 町内在住または在勤の方  
**費用** 無料  
**持ち物** 飲み物、帽子、タオルなど  
**申込** 当日集合場所で受け付けます。  
**運営** 健康普及員OBあゆみ会

**申 問** 保険健康課 ☎ 84-0327

## いきいき健康体操指導員養成講習会

いつまでも自分らしく、いきいきと元気な生活を過ごすためには、日ごろからの心がけと、頭や体を使うことが大切です。介護予防と健康づくりを目的に、町のオリジナル体操の“いきいき健康体操”を普及するため指導員の養成講習会を実施します。

体を動かすことが好きな方、町の体操を習得して自分の健康づくりに役立てたい方、ボランティア活動に関心がある方、退職後の社会参加のきっかけとしたい方など、気軽にご参加ください。

**場 所** 福祉会館 多目的ホール

**講 師** 1～6回目 健康づくり総合研究所 健康運動指導士 高垣 勝勅<sup>かつのり</sup>さん  
1回目 いきいき健康体操指導員 3回目 栄養士 平田 弘子さん 5回目 歯科衛生士 加藤 明美さん

**対 象** 町内在住・在勤で健康づくりに関心がある方

**費 用** 無料

**持ち物** 筆記用具、運動のできる服装・靴、タオル、水分補給のための飲み物

**申 込** 1月20日（金）までに電話または直接お申し込みください。

※出席日数により修了書を交付します。希望により今後指導員としての活動をお願いします。

**申 問** 保険健康課 ☎84-0320

	日 時	内 容
1	1月26日（木） 9時30分～11時30分	講話 自分の身体機能はどれだけ？ 実技 いきいき健康体操の実践
2	1月31日（火） 9時30分～11時30分	講話 なぜ転倒は起こるの？ 実技 からだをほぐす運動
3	2月7日（火） 13時30分～15時30分	講話 栄養の秘訣とポイント <sup>ひけつ</sup> 実技 筋力・バランス・歩行能力向上のための運動
4	2月13日（月） 9時30分～11時30分	講話 知っていますか？靴選びとフットケア 実技 運動の応用①グループで体操
5	2月22日（水） 13時30分～15時30分	講話・口の健康は身体の健康 ・リーダーとしての運動指導の方法 実技 運動の応用②運動指導の実習
6	3月8日（木） 13時30分～15時30分	講話 今後に向けて 実技 運動の応用③コミュニケーション体操技術

### ノロウイルス食中毒 警戒情報が発令されています

神奈川県足柄上保健福祉事務所より、ノロウイルス食中毒警戒情報が発令されています。

ノロウイルスは、冬季を中心に急性胃腸炎を起こすウイルスです。下痢や嘔吐<sup>おうと</sup>、発熱などの症状がでます。2～3日で回復しますが、抵抗力の弱い乳幼児や高齢者では危篤な症状になることがありますので注意しましょう。

#### 《家庭での予防ポイント》

- 外出先から帰宅した後、トイレの後、調理の前、食事の前には手をよく洗いましょう。
- まな板など調理器具は、十分に洗浄し、熱湯や台所用漂白剤で消毒しましょう。
- 嘔吐物、排泄物などを処理する場合は、直接触れないようにしましょう。もし、触れた場合には、石けんを使ってよく手を洗いましょう。
- 二枚貝類の取扱いには十分注意し、中心部まで加熱調理（85℃1分以上）して食べましょう。

**問** 保険健康課 ☎84-0327

### 障害のある方のための相談室

障害のある方やそのご家族が、生活の中で困っていること、悩んでいることなど、さまざまな相談を受け付けます。

#### ①相談室

**日 時** 12月20日（火）14時～16時  
**場 所** 保健センター1階 健康相談室  
**費 用** 無料  
**相談員** 自立サポートセンタースマイルの相談員

※自立サポートセンタースマイルは町の委託を受け、障害のある方の生活相談や、仲間作りの場所の提供などを行っています。電話での相談も受け付けていますので、どうぞ気軽にご相談ください。

☎71-0117

#### ②電話相談

相談員は、神奈川県から障害福祉相談員として委嘱を受けている、町内在住の望月孝裕さん（身体障害相談）と鈴木純子さん（知的障害相談）です。相談を希望する方は福祉課までお問い合わせください。

**問** 福祉課 ☎84-0316





## 女性のための骨粗鬆症<sup>そしょうしょう</sup>予防教室 「生涯元気な骨美人」

「骨折・骨粗鬆症」は女性の寝たきりになる原因の1つで、骨が軽石のようにスカスカになった状態をいいます。人間の骨量は20～30歳代をピークに、加齢と共に徐々に減少します。女性は閉経後、女性ホルモンの分泌が大幅に減少し、「骨粗鬆症」が進行していきます。骨粗鬆症は自覚症状が出にくく、痛みや骨折で受診したときには症状が進行した状態になっています。

そこで、現在の骨の状態を確認するとともに、ご自分の生活を振り返り「生涯元気な骨美人」を目指しましょう!!

日時	場所	内容
1月23日(月) 9時45分～ 11時30分	町民センター 3階 大会議室	・骨密度測定 ・結果返却および 結果説明 ・骨粗鬆症ってど んな病気? ・骨粗鬆症を予防 するには?
1月30日(月) 9時45分～ 11時30分	保健センター ロビー	

受付 9時30分～9時45分  
講師 健康運動指導士、栄養士  
対象 町内在住でおおむね65歳未満の女性  
定員 60人(申し込み順) ※各日30人  
費用 無料  
持ち物 筆記用具、かかとを出せる服装  
(裸足で測定、ストッキングは不可)  
申込 平成24年1月18日(水)まで  
申し込み方には事前に問診票を送ります。

**問** 保険健康課 ☎84-0327

## 義援金募集期間の延長

日本赤十字社より、義援金の募集期間が延長されました。引き続き、皆様のご協力をよろしくお願ひします。

受付義援金名 「平成23年7月新潟県豪雨義援金」  
受付期間 12月28日(水)まで  
平日8時30分～17時

### 募金箱設置場所

保健センター (町民センター1階)  
教育委員会 (町民センター2階)  
社会福祉協議会 (福祉会館)

**問** 保険健康課 ☎84-0327

## 認知症の方の身近な応援者 「認知症サポーター」 になりませんか

高齢になるとともに、認知症への不安が増えてきます。認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせる町づくりを目指し、「認知症サポーター」の講座を行います。

「認知症サポーター」とは、認知症を正しく理解し、認知症の方やそのご家族を地域で見守る応援者のことです。認知症について友人や家族に正しい知識を伝えたり、自分の出来る範囲で手助けしたりする方のことです。

認知症になっても周囲の方の温かい見守りのもと、いつまでも安心して暮らせる町であり続けるよう、この取り組みに参加してみませんか?

日時 12月9日(金)  
13時30分～15時30分  
場所 町民センター3階 大会議室  
テーマ 「認知症とは?～認知症の方のこころ～」  
講師 日本医科大学 街ぐるみ認知症相談センター  
臨床心理士 若松 直樹さん  
開成町保険健康課 保健師

対象 町内在住の方  
費用 無料  
持ち物 筆記用具  
申込 参加を希望される方は保険健康課にお申し込みください。

※この講座を受講された方は地域の認知症サポーターとして登録されます。

**問** 保険健康課 ☎84-0320

## こども心の相談日

乳幼児のお子さんの発達や接し方、言葉や集団生活の心配、学校など集団生活および家庭での親子関係の悩み、思春期の拒食や過食、子どものサインへの保護者の対応の仕方など、相談を受けいっしょに考えます。また、子どもがかわいく思えない…と悩んでいる方など、ひとりで抱え込まずご相談ください。

日時 12月9日(金)  
①13時15分～14時 ②14時15分～15時  
③15時15分～16時  
※相談時間は1人あたり約45分です。

場所 保健センター  
対象 0歳～18歳までのお子さんのいる保護者  
費用 無料  
相談員 臨床心理士、保健師  
申込方法 電話などで申し込んでください。

**問** 保険健康課 ☎84-0327

# 開成町子育て支援センター事業 冬の子育て相談のお知らせ

## 12月のおでかけ保育

支援センターでは、冬の子育て相談を行います。子育て中のさまざまな思いを話してみませんか？誰かに話すだけでも気持ちが晴れることもたくさんあると思います。気軽にお出かけください。

**日時** 12月21日(水)、26日(月)、27日(火)  
9時～12時 13時30分～16時  
※予約制で相談時間は1人30分程度です。

**場所** 酒田保育園 子育て支援室

**対象** 町内在住の未就園児生後3か月～4歳の保護者

**費用** 無料

**申込開始** 12月1日(木)～20日(火)

**その他** 相談中に託児が必要な方は、申し込みの際にご相談ください。

12月22日(木)

**時間** 10時～12時  
**場所** 福祉会館2階 大広間  
**対象** 町内在住未就園児生後6か月～3歳未満の親子  
**内容** 「ちびっこサロンで遊ぼう」  
**持ち物** オムツ交換用バスタオル、水筒  
※チビッ子らんの遊具で遊びます。保育士に子育て相談ができますので、気軽にお出かけください。

**申問** 開成町子育て支援センター  
(酒田保育園 子育て支援室)  
☎82-1222  
(土・日・祝を除く13時～16時)



## 町職員の人事異動

平成23年11月21日付

異動	新	氏名	旧
主幹級	町民サービス部税務窓口課徴収対策担当 兼町民税担当主幹	石井 直樹	保健福祉部保険健康課医療保険担当主幹
	保健福祉部保険健康課医療保険担当主幹	加藤 勝之	町民サービス部税務窓口課徴収対策担当 兼町民税担当主幹

## 開成町内での空間放射線量の 測定結果

神奈川県では、5月11日以降、平日9時と13時に、足柄上合同庁舎(吉田島 2489-2)で空間放射線量を測定し、公表しています。

**HP** <http://www.pref.kanagawa.jp/sys/bousai/portal/6,4780,14.html>

**平成23年11月24日 9時現在  
0.03 マイクロシーベルト/毎時**

この値は、国際放射線防護委員会が定める安全基準よりはるかに低い値ですので、日常生活上、特別な対応をとる必要はありません。

**問** 環境防災課 ☎84-0314

## 戸籍の窓

お悔やみ申し上げます

11月1日から11月15日までに届出のあった方(敬称略)

氏名	性別	年齢	世帯主名	地区
つゆき 露木 静江	女	87	敏明	牛島
こまつ 小松 義行	男	64	本人	下島
なかの 中野 貞子	女	77	金嘉	上延沢
おの 小野 淳子	女	89	良二	中家村

